

施策No.	政策名	快適な暮らしのまちづくり	主管課	水道課	主管課長名	齋藤 茂
5-6	施策名	上水道の整備	関係課	なし		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	市民	①桜川市人口	見込値	人		41,278	41,008	40,738	40,467	40,197
実績値						41,278				
見込値										
見込値										
安全安心な水が安定供給されている。		②水道普及率(給水人口/常住人口)	目標値	%		92.8	92.9	93.0	93.1	93.2
			実績値			92.5				
		③有収率	目標値	%		69.5	70.0	70.5	71.0	71.5
			実績値			66.2				
④水道水に満足している市民の割合	目標値	%		56.8	57.1	57.4	57.7	58.0		
	実績値			56.5						
⑤経常収支比率	目標値	%		101.8	102.0	102.2	102.4	102.6		
	実績値			96.3						
⑥水道料金収納率	目標値	%		93.8	93.9	94.0	94.1	94.2		
	実績値			94.5						
成果指標設定の考え方	○水道水を安定供給するという指標は、水道水を市民がどれだけ使用しているかということで①「水道普及率」を指標とする。 ○水道事業の健全経営の指標として②「有収率」(有収率:配水量に対し使用された水量)と④経常収支比率(経常収益÷経常費用)を指標とする。 ○安全でおいしく、低廉な水を供給することの成果指標は③「水道水に満足している市民の割合」とする。 ○⑤収納率が上がることは料金収入が増えることになり、経営の安定化につながる。									
成果指標の把握方法と算定式等	○対象の人口は、毎年10月1日の常住人口。 ○①水道普及率(給水人口/常住人口)、②有収率は、水道統計調査表より求める。③水道水に満足している市民の割合は、市民アンケートより求める。④経常収支比率は、地方公営企業決算状況調査報告書より求める。⑤水道料金収納率は、水道課決算明細表より求める。									

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がすべて向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した成果が多かった	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 低下した成果が多かった	<input type="checkbox"/> 成果がすべて低下した	
背景・要因	①水道普及率の数字での変化はないが、H29年度は水道新規加入が84件あった。 ②有収率は平成23年度以降順調に上昇してきたが、平成29年度は寒波の影響による漏水が多かったため、若干の減少となった。 ③水道水に満足している市民の割合は平成28年度より0.4ポイント上昇しているが、水道料金が高いと考える意見は多い。 ④経常収支比率は高料金対策事業補助金がH28年度より非該当となったことが大きく影響しており、平成28年度は前年度より5.2ポイント減、平成29年度は前年度同率となった。 ⑤水道料金収納率は平成28年度に比べて約0.2ポイント上昇となった。納付相談、職権停止などの効果があった。		
実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを上回った	<input type="checkbox"/> 目標値を上回ったものが多かった	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input checked="" type="checkbox"/> 目標値を下回ったものが多かった	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを下回った	
背景・要因	①普及率は新規加入はあるものの数字には表れず目標値を下回った。 ②有収率はH29年12月末時点では約71%あったものの年明けからの寒波による漏水の影響で、最終的には前年度を下回る結果となり目標値を下回った。 ③水道水に満足している市民の割合は前年度より上昇しているものの目標値に達しなかった。 ④経常収支比率は、高料金対策事業補助金が非該当になったことが大きく影響しており、目標値を下回った。 ⑤水道料金収納率は、納付相談、職権停止などの効果があり、目標が達成できた。		

3. 施策の成果実績に対する総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対する総括	今後の課題・方針
取納率など日ごろの業務が結果につながったものもあるが、有収率や経常収支比率では寒波や高料金対策補助金が非該当になった事など、回避できない要因が大きく影響していた。 H31年1月を目途に、収益事業に係る水道料金徴収業務と水道事業会計管理業務の一部を、経営健全化に向けた取り組みとして、業務の一部委託事業を実施するための調査や実施立案などに係る取り組みは、水道料金徴収業務実績が向上した証と思われま。また、県西水道受水事業により、冬季における凍結漏水事故の多発にも対応できた成果は、受益者の満足度の維持に繋がり、水道料金の徴収業務がスムーズに行われる一端であります。	今後は水道施設老朽化対応のための費用及び人口減少による料金収入の減が懸念される。それらに対応するため、漏水の発見に力を入れ有収率向上に努める。また、H31.1月からの水道料金等徴収業務委託を開始し、経費の削減を図るとともに業者のノウハウを生かした取納率向上により水道事業の健全経営を目指す。 有収率の減は、経営の健全化に与える影響は大きいですが、水道水の安定供給とも密接に関わり、今後の成果向上を意識した取り組みが期待されます。また、取水・浄水維持管理業務や給配水管維持管理業務も、経営健全化に与える影響は大きいため、計画的な施設の更新事業が求められています。